

確認検査手数料一覧表

■ 建築確認申請手数料 (単位：円)

床面積の合計 (申請書第3面の面積) 法6条区分	建築確認	
	認証	認証
100㎡以内 (3号建築物) のもの (その他)	23,000 31,000	21,000
100㎡を超え200㎡ 以内のもの (その他)	31,000 42,000	28,000
200㎡を超え300㎡ 以内のもの (その他)	47,000 60,000	44,000
300㎡を超え500㎡ 以内のもの (その他)	69,000 83,000	65,000
500㎡を超え1,000㎡以内のもの	107,000	102,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	157,000	152,000
2,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	270,000	
4,000㎡を超え6,000㎡以内のもの	395,000	
6,000㎡を超え8,000㎡以内のもの	519,000	
8,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	611,000	

※「計画通知」の手数料については、確認検査業務手数料規程を準用する。

・ 申プロに準拠したデータ申請の場合、又はNICE電子システム利用の場合は上記金額より1,000円割引とする。

・ 上記、申請手数料の面積に該当しないものは要相談とする。

・ 計画変更確認申請の場合、変更部分の床面積に1/2を乗じた手数料算定用床面積が50㎡以内のものは、申請手数料を10,000円とする。

・ 建築物の用途を変更する場合、用途の変更に係る部分の床面積に1/2を乗じた面積を手数料算定用床面積とする。

・ 建築物を移転、大規模の修繕、大規模の模様替、を申請する場合は、当該申請に係る部分の床面積の合計の2分の1とする。

・ 既存建築物に増改築する場合の手数料は、既存建築物の床面積の1/2に増改築部分を加えた床面積の算定とする。(消防同意を必要とする申請に限る。) 完了検査手数料も同様とする。

■ 構造計算加算手数料 (単位：円)

壁量計算による構造審査：一律	10,000	
構造審査	500㎡以内のもの	20,000
	500㎡を超え5,000㎡以内のもの	30,000
	5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	40,000
ルート2による構造計算書の審査：一律	100,000	

(当該建築物の二以上の部分が互いに他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接しているときは当該建築物の部分それぞれ別の建築物とみなして算出する。)

構造計算適合性判定対象建築物 (1棟ごと)

構造計算適合性判定図書と確認申請図書の整合性審査	5,000
--------------------------	-------

・ 免震構造の場合、別途見積りとする。

■ 確認申請加算手数料 (単位：円)

天空率を用いた場合 (一の天空率ごと)	10,000
階避難安全検証法を用いた場合	35,000
区画避難安全検証法を用いた場合	35,000
全館避難安全検証法を用いた場合	60,000
耐火性能検証法を用いた場合	35,000
防火区画検証法を用いた場合	35,000
建築台帳記載証明書 (1通)	3,000

・ 階避難安全検証法、区画避難安全検証法を2以上の階数で用いた場合 (混用を含む)は、最大で全館避難安全検証法の料金とする。

■ 中間検査手数料 (単位：円)

床面積の合計 (対象建築物1棟ごとの面積) 法6条区分	中間検査	
	安心確認で直前の確認 済証を受けたもの	他機関で直前の確認 済証を受けたもの
100㎡以内 (3号建築物) のもの (その他)	25,000 33,000	28,000 36,000
100㎡を超え200㎡ 以内のもの (その他)	35,000 42,000	39,000 46,000
200㎡を超え300㎡ 以内のもの (その他)	44,000 57,000	48,000 61,000
300㎡を超え500㎡ 以内のもの (その他)	57,000 75,000	61,000 79,000
500㎡を超え1,000㎡以内のもの	96,000	101,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	130,000	135,000
2,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	173,000	183,000
4,000㎡を超え6,000㎡以内のもの	211,000	226,000
6,000㎡を超え8,000㎡以内のもの	267,000	287,000
8,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	320,000	340,000

■ 建築設備に関する申請手数料 (単位：円)

設備	確認申請	完了検査
一の建築設備あたりの手数料の額		
昇降機 (ホームエレベーターを除く)	25,000	30,000
ホームエレベーター	15,000	20,000

■ 省エネ適合性判定等を要する完了検査加算手数料 (1,000円未満切捨て)

安心確認で 受けたもの	完了検査手数料の区分に該当する手数料 × 20%
他機関で 受けたもの	完了検査手数料の区分に該当する手数料 × 50%
建築する一部 が該当する場合	上記 × $\frac{\text{省エネ適判を要する部分の床面積}}{\text{検査対象床面積}}$

(※ 設計住宅性能評価・長期使用構造等を要する建築物を含む。)

■ 工作物に関する申請手数料 (単位：円)

工作物	確認申請	完了検査
一の工作物あたりの手数料の額		
擁壁	30,000	35,000
その他工作物 10m以下	35,000	40,000
その他工作物 10m超え	40,000	50,000

■ 完了検査手数料 (単位：円)

床面積の合計 (申請書第3面の面積又は部分完了の面積) 法6条区分	完了検査				
	安心確認で確認済証 を受けたもの	認証	安心確認で中間検査 を受けたもの	他機関で確認済証 を受けたもの	認証
100㎡以内 (3号建築物) のもの (その他)	29,000 42,000	27,000	27,000 40,000	34,000 42,000	29,000
100㎡を超え200㎡ 以内のもの (その他)	39,000 44,000	36,000	37,000 42,000	45,000 50,000	39,000
200㎡を超え300㎡ 以内のもの (その他)	48,000 59,000	45,000	45,000 56,000	55,000 66,000	48,000
300㎡を超え500㎡ 以内のもの (その他)	73,000 89,000	69,000	70,000 86,000	80,000 96,000	73,000
500㎡を超え1,000㎡以内のもの	122,000	117,000	119,000	132,000	122,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	155,000	150,000	151,000	165,000	155,000
2,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	233,000		225,000	243,000	
4,000㎡を超え6,000㎡以内のもの	303,000		293,000	318,000	
6,000㎡を超え8,000㎡以内のもの	360,000		346,000	380,000	
8,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	420,000		404,000	442,000	

※仮使用認定を受けた建築物の完了検査の手数料

・ 建築に係る部分の床面積から、仮使用認定に係る部分を除いた床面積に対応した申請手数料とする。

・ 建築に係る部分のすべてが仮使用認定を受けた建築物であり、完成後における敷地内にある既存建築物又はその部分の既存建築物の除却を含んだ完了検査は10,000円とする。

■ 仮使用認定申請手数料 (単位：円)

床面積の合計	仮使用認定
100㎡以内のもの	54,000
100㎡を超え200㎡以内のもの	68,000
200㎡を超え300㎡以内のもの	83,000
300㎡を超え500㎡以内のもの	123,000
500㎡を超え1,000㎡以内のもの	174,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	243,000
2,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	317,000
4,000㎡を超え6,000㎡以内のもの	402,000
6,000㎡を超え8,000㎡以内のもの	490,000
8,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	573,000

■ 別途手数料の加算

【新設】	① 消防同意	500㎡以内	1,000円	【加算】
		500㎡超え	3,000円	
	② 保健所 (浄化槽関係)		1,000円	
	③ 軽微な変更		2,000円	
	④ 追加説明書		計画変更又は軽微な変更と同額	
	⑤ 省エネ仕様基準加算		5,000円 (完了検査時と同額。)	

※経過措置について

法6条第1項第4号の建築物として確認を受け令和7年3月31日までに着工した建築物の各(計画変更・中間・完了)手数料は3号建築物の欄の額によるものとする。(令和8年3月31日受理分まで)

